

緑の将来計画（地区の基本方針）

○身近な都市環境を支える緑の保全・育成を図ります

- 市街地に残存する樹林地の保全に努め、市街地における樹林地のネットワーク形成を図ります。また、子供たちに親しまれている樹林地は、必要に応じ特別緑地保全地区の指定や市民緑地の設置を検討していきます。
- 日月神社、小稲葉八幡神社の境内林など、地域ゆかりの緑を、保全・育成していきます。
- 多様な機能を有する貴重なオープンスペースとして、生産緑地地区指定を推進していきます。また、市民農園などの活用方策を検討していきます。
- 歌川・渋田川や市街地を結ぶ筒川について、管理用通路等を利用した散策路整備を推進していきます。また、長期計画として将来的な河川改修整備時にあたっては、親水整備や多自然整備等による生物の生息環境の保全や親水性の向上に努めるなどの配慮を求めていきます。さらに、水辺の背景となる河川緑地づくり、花づくりにより緑の軸を創出していきます。
- 農業用水路など、身近な水辺についても、多自然整備を進め、親水性を向上し、水辺の自然とのふれあいの場の保全・育成に努めます。
- 市街地調整区域の良好な農地を保全します。

「まち」ゾーンの配置方針：「まち」に残存する樹林地の保全
 「まち」ゾーンの配置方針：生産緑地の保全活用
 「さと」ゾーンの配置方針：農地とのふれあい空間の形成
 「さと」ゾーンの配置方針：集落地の緑の保全
 「さと」ゾーンの配置方針：小川や水路の親水化及び多自然化
 「歌川・渋田川」ベルトの配置方針：「歌川・渋田川」水辺の回廊の形成

○都市公園の適正配置と魅力ある公園づくりを進めます

- 熊ノ堂公園、つきみの公園など地区内の公園について、地域特性や利用状況等を考慮した、公園の改良・改善に努めていきます。特に、街区公園が近くに複数ある場合については、それぞれの役割を明確にし、個性ある公園づくりを目指していきます。
- 大田すこやかスポーツ広場、大田青少年広場は、多目的広場として保全していきます。
- 都市公園の不足地域において生産緑地地区の解除や土地利用転換等の機を捉え、都市公園の整備を推進していきます。
- 「さと」に不足している公園緑地機能の充実を図るため、遊休農地の利活用等、農地環境に調和した緑地広場等の憩いの場の整備を検討します。

「まち」ゾーンの配置方針：住区基幹公園の整備・改善
 「さと」ゾーンの配置方針：集落地における「憩いの場」の整備

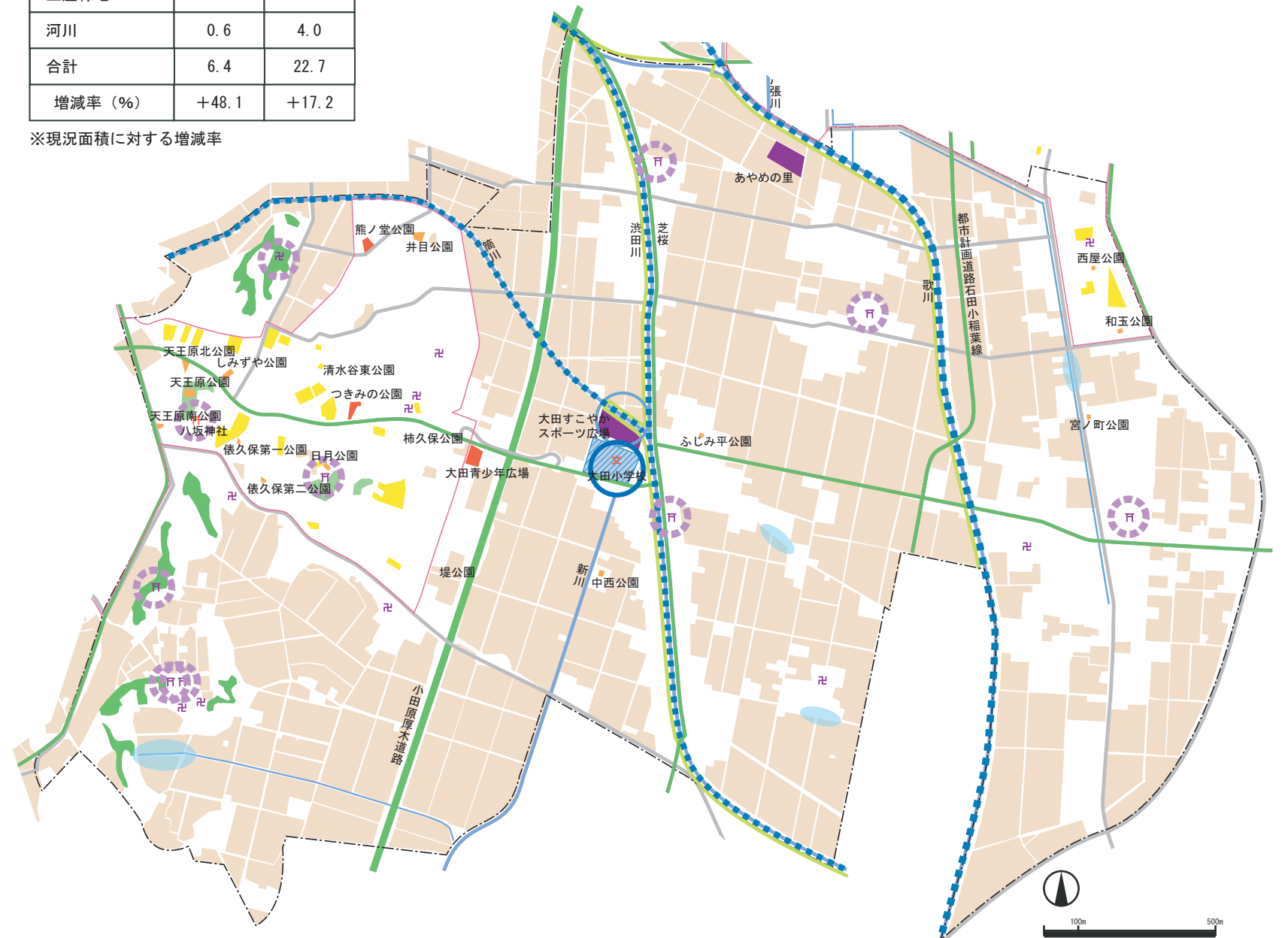
○主要道路や沿道の緑化を進めます

- 小田原厚木道路、都市計画道路石田小稲葉線など、まちの骨格となる主要な道路については、街路樹や植樹帯の整備、プランターや花壇の設置等、道路環境に応じた緑化に努め、緑のネットワークの軸を形成していきます。また、沿道の未利用地や道路余地等を活用し、憩いの場としての緑地やポケットパーク等の設置を検討します。
- 国、県管理道路等においては、沿道緑化等への配慮を求めていきます。
- 大田小学校の周辺や通学路などについて、道路環境に応じた緑化を推進します。また、学校ビオトープなど校庭緑化を図ります。
- 市街地において、街角花壇等の設置や緑の保全を推進していきます。
- 住宅、事業所の接道部分などの民有地や公共公益施設の緑化を推進します。

「まち」ゾーンの配置方針：「おか」や「さと」に連なる緑のプロムナードの形成
 「まち」ゾーンの配置方針：緑豊かな街角形成
 「まち」ゾーンの配置方針：民有地の緑化誘導

主要な緑	面積 (ha)	
	市街化区域	都市計画区域
都市公園等	1.1	1.2
公共施設緑地	1.0	2.0
民間施設緑地	1.0	7.0
樹林地	0.0	5.8
生産緑地	2.7	2.7
河川	0.6	4.0
合計	6.4	22.7
増減率 (%)	+48.1	+17.2

※現況面積に対する増減率



凡例

	主要な子どもの遊び場		主要道路		既設公園の改良・改善		川辺のふれあい空間づくり
	公園		遊歩道・散策路		農地の保全		教育施設の緑化
	公共施設緑地		河川・水路		特別緑地保全地区の指定・市民緑地の設置の推進		境内林及び周辺樹林地の保全
	民間施設緑地		市街化区域界		街路樹等のネットワークによる緑の軸		
	生産緑地地区		地区界		水環境の整備		
	農地		広域避難場所		河川環境の整備		
	樹林地等						

注釈：主要な子どもの遊び場は、小学生アンケート結果から、地区内で多く利用されている遊び場を抽出しています。